2026 年度上期　投資家説明会　質疑応答

Q1：ROTE の引き上げに向けた戦略と、中計目標の見直しの可能性は。

A1：ROTE 向上を主眼に設計した中計の重点戦略を前倒しで進めることが、より高い ROTE の達成につながると考えている。海外の低採算アセットの削減を加速し、捻出したアセットを採算性の高い国内法人ビジネスにシフトしていく。また、政策保有株式の削減や含み益の大きい外国株式の処理も検討を進めていく。収益性が他社と比較して低い点は、早期の改善を進める。

なお、中計目標の ROTE13%は 26 年度中に前倒しで達成可能とみており、ボトムライン利益も 1 兆 9,000 億円以上を目指すことから、現中計は見直しが必要と認識している。特に国内ビジネスは他社比でも好調に推移しており、こうした本業の力強さを改めて分析したうえで、以下の要素も踏まえて検討したい。

1 点目は、日銀の政策金利引き上げ。現状は、あと 2 回は実施されると考えているが、日銀のスタンスに変化がないか確認していく。

2 点目は、データセンターを含めた AI 関連投資の動向。当社のエクスポージャーへの直接的な影響に加え、国内企業の多くが AI 関連投資の恩恵を受けており、減速すれば業績や株価にも影響するため、今後数カ月の動向を見極める必要がある。

3 点目は、中東情勢。足元は落ち着いているが先行きの不透明感は残っており、エネルギー価格の上昇やインフレが進めば、金融引き締めを通じて景気にも影響し得るため、注視していく。

Q2：グローバル事業部門の ROTE 目標を引き上げる余地はあるか。

A2：ROTE9%というグローバル事業部門の中計目標は、最終的なゴールではない。国内 ROTE が大きく上昇しているため、資本配賦の観点から最低でも 10%、できればそれ以上を目指し、まずは中計目標の早期達成に取り組んでいく。

Q3：ROTE 向上に向けてビジネスモデルが変化する中で、リスク管理をどのように強化するか。

A3：従来は商業銀行業務が中心だったが、証券業務を含むアセットライト型ビジネスの拡大に伴い、直面するリスクも多様化している。事業のグローバル化も進み、リスク管理体制のさらなる強化が重要。

新規ビジネスの判断も、収益性に加えてリスクのコントロール方法を深く検討するようになり、コンプライアンスを含むリスク感度は組織全体に着実に浸透してきた。

グローバルに存在感を発揮するプレイヤーを目指すうえでは、26 年度は主要米銀とリスク管理のあり方を比較・分析した。強化すべき点が明確になってきており、今後数年かけてギャップを着実に埋めていきたい。

Q4：国内預貸金が他社を上回って増加している要因と、その持続性は。

A4：預金増加の要因の一つは、強力なデジタルプラットフォームを構築できていること。

リテールでは、Olive で利便性と利得感を併せて提供し、他社に先駆けて展開してきたことが、足元の預金獲得につながっている。今後も外部パートナーとの提携を進め、利便性をさらに強化する。法人向けの Trunk は、口座数 10 万口座、預金残高 5,500 億円に達した。現在は銀行機能中心だが、今後はクレジットカードや AI を活用した機能強化も予定しており、28 年度の口座数・預金残高の目標は十分に達成可能と考えている。こうしたデジタルプラットフォームを活用した預金獲得は当社の強みであり、競争力を一段と強化して他社との差別化を図る。この優位性は、少なくとも今後数年は維持できると考えている。

法人預金では、中堅企業への営業力も寄与している。決済等で顧客メリットのある提案を行い、営業担当のアイデアや熱意が評価された結果、預金獲得につながっている。こうした顧客とのリレーション構築は従来から当社が得意とするところ。

預金の内訳を見ても、個人・法人ともに、定期預金だけではなく流動性預金が前年同期比で着実に増加しており、心強く感じている。

貸出金は、大企業取引の強化により増加している。以前の低金利環境下では採算性の高い中堅企業向けに注力していたが、大企業もコーポレートアクションの活発化で採算性が向上してきたため、5 年ほど前から注力領域としてリソースを投入してきた。その結果、貸出残高はここ数年で他社とほぼ同水準まで拡大した。SMBC 日興の実力向上も、銀行の貸出ビジネスの強化につながっている。

Q5：国内における足元の資金需要や貸出利鞘の状況は。今後の預貸金の成長見通しは。

A5：当面は預金を伸ばせる見通しであり、預金制約によって貸出を抑制する状況ではない。海外では競争激化によりスプレッドが確保できなくなり、新規貸出を抑制している地域もあるが、国内は資金需要が旺盛で十分なスプレッドを確保できている。

預金についても、今後、政策金利が 2%程度まで上昇すると、流動性預金から定期預金や個人向け国債へのシフトが進み、利上げに伴う預金収益の伸び幅は徐々に縮小すると考えているが、現時点で大きな懸念はない。

なお、上期のリスクアセットの伸びが弱かった主因は、海外で新規案件を意図的に抑え、国内でも NSFR 等の制約を踏まえて案件を厳選したことである。他行と比べて慎重な運営だったとみているが、NSFR の改善と旺盛な資金需要を踏まえると、下期以降は国内貸出をさらに伸ばす余地がある。

Q6：ウェルスマネジメントビジネスの収益性は。持続的な成長に向けたインオーガニック投資の可能性や人材獲得戦略は。

A6：ウェルスマネジメントビジネスは中計の 7 つの重点戦略領域の 1 つであり、金利上昇影響等を除く業務純益の増益計画 4,000 億円のうち、約 1 割を占める。ウェルスマネジメントにおける中計の

増益目標は、今年度だけで達成できる見通しであり、今後どの程度上振れが見込めるかを見極めていく。

なお、現時点でこの領域でのインオーガニック投資は検討しておらず、フィナンシャルアドバイザーを確保する人材戦略を優先する。グループ各社の商品・サービスに精通した人材を確保するため、グループ共通採用を開始した。職務に応じた処遇・評価体系の整備も進め、新卒・中途採用の双方で、優秀な人材を採用し、ビジネスを強化していく。

Q7：SMBC Wealth における銀行と証券それぞれの役割は。また、Olive コンサルティングの進捗は。

A7：SMBC、SMBC 日興、SMBC 信託の 3 社が一体となって顧客に向き合う方針を社内外に示すため共通ブランドの SMBC Wealth を立ち上げた。各社の担当者は、所属会社名ではなく、「SMBC Wealth の担当者」と名乗り、グループ一体で質の高いサービスを提供していく。

「貯蓄から投資」を進めるうえで、銀行口座にある資金を証券会社の商品への投資につなぐ銀証連携が重要である。これまでに SMBC の顧客約 15 万人を SMBC 日興に紹介し、一部商品の仲介も行った結果、預かり資産残高は約 6 兆円増加した。SMBC 日興の長期的な預かり資産残高の純増率は他の大手証券を上回っており、国内で最も銀証連携が進んでいると自負している。

将来は、銀行・証券を兼職するフィナンシャルアドバイザーが、1 人で両社の商品を販売する体制が理想形と考えており、その第一歩として、約 3 年のシステム構築を経て、SMBC で SMBC 日興の商品を原則すべて取り扱う「フルライン仲介」を始めた。今後は、SMBC 日興のアドバイザー数百人が SMBC に異動し、銀行・証券双方の業務に通じた人材を増やす。

Olive コンサルティングについても、顧客数と預かり資産残高が順調に増加している。今後 2 年程度で本格的な成果につなげるため、他の金融機関からの資産流入を促す施策を検討している。Olive 経由の SBI 証券のクレジットカード積立では、預かり資産が月に約 1,000 億円増加している。こうした顧客に Olive コンサルティングを通じて幅広い商品を提案し、さらなる資産獲得と取引深化につなげていく。

Q8：マルチフランチャイズ戦略国の現状と今後の見通しは。

A8：4 カ国の中ではインドに非常に期待している。経済も好調で、今後もビジネスを拡大する余地が大きいと考えている。一方で、フィリピンはエネルギー価格の変動が経済に波及しやすいため、中東情勢の再度の緊迫化やエネルギー価格の上昇に留意している。

Q9：YES BANK について、過去の AT1 債償却が無効となり、自己資本比率が低下するとの報道をどう受け止めているか。

A9：インド最高裁の判決は予想外であったが、リスクは投資時のバリュエーションに織り込んでいた。また、YES BANK は再審理の申し立てを含め、取り得る法的手段を検討中と聞いている。

仮に償却が全額無効となれば、YES BANK の当期純利益は約 1,000 億円減少すると試算されている。当社も、持分比率に応じて約 250 億円の損失を取り込む可能性があるが、今年度の業

績目標はそうしたリスクも踏まえたうえで見直しを行っていることから、損失が発生しても、1 兆9,000 億円の利益目標は達成可能と考えている。
公表されている通り、YES BANK は直ちに資本面での対応を要する状況にはない。今後、支援が必要となれば、最大株主として必要な支援を行う考えである。

Q10：データセンター向けエクスポージャーに対する評価は。
A10：データセンター向けのエクスポージャーは、プロジェクトファイナンスが 2.1 兆円、データセンターの専業事業者向けのコーポレートファイナンスである HoldCo ファイナンスは 1 兆円弱ある。
当社は米銀と比べても早期からこの分野に取り組んできた実績があり、相応の知見がある。HoldCo ファイナンスは、傘下のプロジェクトからの配当が融資の返済原資となるが、事業会社は配当よりも自社の借入金の返済を優先するため、リスクが高いとの指摘もある。当社は事業者の開発実績や稼動済みの資産からのキャッシュフロー等を踏まえて案件を選別し、リスクもしっかり管理してきたため、現時点で大きな懸念はない。
また、今年度に入ってから市場にやや過熱感が見られるため、案件を一段と厳選し、新規の取組は早期に売却可能な案件に限るなど、方針を厳格化している。デジタルインフラ案件のグローバル・リーグテーブルで、昨年度上期の首位から今年度上期は 10 位程度となったのは、こうした方針も一因である。

Q11：資本政策について、インオーガニック投資や、含み益の大きい外国株式の売却の確度は高まったのか。インオーガニック投資と株式売却のタイミングや、投資余力の考え方は。
A11：外国株式の含み益が 1 兆円を超え、その有効活用の必要性をより強く認識するようになった。インオーガニック投資はその一例であり、投資に対するスタンスに大きな変更はない。外国株式の売却は、発行体との初期的な対話を通じて先方の意向を確認しながら検討を始めた段階。
インオーガニック投資を伴わない株式売却の可能性は、回答が難しいが、売却時期は発行体の意向にも左右されるため、投資と売却の時期が一致するとは限らない。
投資余力については、CET1 比率の運営目標である 10.5%程度と、目標レンジの下限である 10.0%との差である約 0.5%に相当する資本負荷である約 6,000 億円が一つの目安となる。

Q12：外国株式の売却益が発生した場合、株主還元に充てるのか。
A12：配当については、多額の売却益を配当原資に含め、配当性向 40%・毎期増配の方針に沿って還元することが財務健全性の観点から適切か、慎重に議論する必要がある。個人的には、配当原資に含めることは容易ではなく、含めない可能性も十分にあると考えている。
自己株取得については、一定規模のインオーガニック投資を行う場合でも、金額が大きく減少しないよう、売却益を適切に活用したい。ただし、追加的な取得に充てるかは、その時点の事業環境や資本の状況等を踏まえて個別に判断する。
売却益の株主還元への活用については、取締役会で十分に議論したうえでご説明する。

Q13:今年度の自己株取得の規模と CET1 比率の水準についての評価は。

A13:自己株取得の規模については、投資家の皆さまからさまざまなご意見をいただき、より積極的に実施すべきとの意見もあると認識している。今年度は、例年より大きな規模で実施したと考えている。総還元性向は、過去に 60%程度だった時期もあるが、昨年度は業績が計画を上回ったため、総還元性向は低下した。そのため、一部の投資家からは消極的に見えるとのご意見もいただいた。こうした点も踏まえ、今回は株主還元を重視する姿勢が伝わるよう、取得規模を決定した。今後も投資家の皆さまのご意見を参考に、適切な規模を判断していく。

9 月末の CET1 比率は 10.4%である。現中計の目標レンジの中心である 10.5%に早期に到達し、その後の資本運営の柔軟性を高めていきたい。

以 上

本資料には、当社グループの財政状態および経営成績に関する当社グループおよびグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」、ならびに、環境、社会およびガバナンスにかかる当社グループのサステナビリティに関連する活動に関する記述（「サステナビリティに関する記述」）が含まれております。多くの場合、これらの記述には、当社グループの将来に関する事項を表す「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績や結果を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績や結果は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」および「サステナビリティに関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績や結果に影響を与えうるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、保有する有価証券の時価の下落、不良債権残高および与信関係費用の増加、当社グループの国内外におけるビジネス戦略が奏功しないリスク、提携・出資・買収および買収後の経営統合が奏功しないリスク等です。こうしたリスクおよび不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」および「サステナビリティに関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」または「サステナビリティに関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。また、「サステナビリティに関する記述」における、当社グループのサステナビリティに関連する取組については、当社グループのリスク管理およびその他の投融資等の目的を推進しそれらに対応することを目指す、当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき行われ、また個々の決定は各法域において適用される法規制に基づき、それに従って行われます。当社グループの財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出した Form 20-F 等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。